

随意契約締結結果報告書

契 約 案 件 名	令和 3 年度鎌倉市国民健康保険特定保健指導動機付け支援 (令和 3 年度対象者分) 業務委託 (単価契約)
契約事務担当課等の 名称及び連絡先	健康福祉部 保険年金課 電話：0467-23-3000 内線：2324
契 約 締 結 日	令和 3 年(2021 年) 5 月 17 日 (契約期間：令和 3 年(2021 年) 5 月 17 日～ 令和 4 年(2022 年) 5 月 31 日)
契約の相手方の名称 及び所在地	公益社団法人鎌倉市医師会 鎌倉市材木座三丁目 5 番 35 号
契 約 金 額	執行予定額：3,256,000 円 単価：13,200 円 (予定数量：230 人) 動機付け支援指導者研修委託料：220,000 円
随意契約によること とした理由	本業務は「高齢者の医療の確保に関する法律」に規定された特定保健指導のひとつである、動機付け支援プログラムです。 動機付け支援とは、鎌倉市国民健康保険特定健康診査の結果、生活習慣病の危険性が高く、生活習慣の改善による予防が必要な対象者に対し、1 回 20 分以上の面接で、自分の生活習慣の改善すべき点等を自覚し、目標を設定し行動していくことを目的に実施するもので、6 箇月後にその評価をします。 特定健康診査の委託先である公益社団法人鎌倉市医師会が特定健康診査の結果説明時に同時に実施することで、動機付け支援を効率的に行うことができます。 このことから、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により同者と随意契約を締結したものです。